

# なごか

広報

2006 No.15

- 発行日／平成18年4月11日発行
- 発行／那珂市
- 編集／市長公室企画課広報係  
〒311-0192  
茨城県那珂市福田1819-5
- ホームページURL(携帯可)／  
<http://www.city.naka.ibaraki.jp>
- メールアドレス／  
[kikaku@city.naka.lg.jp](mailto:kikaku@city.naka.lg.jp)

## 4 目次／Contents

平成18年度市長施政方針	2
那珂市平成18年度予算	8
議会 第1回定例会	12
市政だより(介護保険のおしらせ)	14
" (行政改革について ほか)	16
環境ミニトピックス ほか	19
まちの話題	20
Information	22
市中央公民館から図書案内 ほか	24
生き活き人	26
さわやかさん、表紙の裏側 ほか	28



笑顔で修了証書を見せ合う子どもたち(菅谷保育所)

## 効果的で効率のよい 「行政経営」の実現に 努めてまいります

「那珂市に対する愛着と誇りを持っていただけるよう、精魂を傾注して市政進展に尽したい」と3月6日に開会した那珂市議会第1回定例会の冒頭で、小宅市長は平成18年度の施政方針を表明しました。以下施政方針（予算の概要については、別掲）の内容について掲載します。

平成18年第1回那珂市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、市政運営の重責を担って以來、本市を取り巻く諸情勢が、目まぐるしく、そして大きく変化している時代環境の中にあつて、市政の主人公は市民の皆様であることを揺るぎない根本原則に掲げながら、様々な行政課題に対して、ひるむことなく、強い信念を持って真正面から取り組んでまいりました。昨年は本市にとりまして、合併初年度にあたり、大きな変革の年でありましたが、住民福祉の向上に着実な成果をあげられましたことは、ひとえに、議員各位をはじめ市民の皆様のご支援・ご協力の賜であり、心から感謝申し上げます。

平成18年度は、いよいよ本市の市政運営が問われる最初の年になるものと強く認識しており、あらゆる市

政運営において、地方自治体の生き残りを賭けた戦略としての合併効果を早期に最大限発揮できますよう、私を含めた全職員が常に緊張感の中に身を置き、市民の皆様我真に信頼をいた、ただける効果的で効率のよい「行政経営」の実現に努めてまいります。

さて、国においては「改革なくして成長なし」、「民間にできることは民間に」、「地方にできることは地方に」との方針のもと、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」等に基づき、郵政民営化の着実な実施、政策金融改革、総人件費改革等を通じ「小さくて効率的な政府」を実現するとともに規制・金融・税制等の改革を推進するなど、各分野にわたる構造改革を一体的かつ総合的に推進し、民間需要主導の持続的な経済成長を目指していくとしております。しかしながら、日本経済は景気が緩やかながらも回復基調にはあるとはいえないものの、地方においては足踏み状態が続ぎ、完全失

業率は依然として高水準にあり、デフレ傾向が続くなど楽観を許さない状況にあります。

このような社会経済情勢のもと、行政サービスに対する市民ニーズも多様化してきており、市民生活の安定と向上に不可欠な社会基盤の整備や、市民が健康で安心して生活していくための産業・経済基盤の確立さらには、住んでいることに誇りと生きがい、幸せを実感できるソフト面の施策の展開などが求められてきております。これらの要請に迅速かつ的確に対応し、新市まちづくり計画の将来像に掲げる「自然・地域・ひと・先端科学が融和したまち」を着実に実現できるよう知恵と力を結集し、努力してまいります。

重点的に取り組む主な施策につきまして、新市まちづくり計画に掲げる施策体系に即して申し上げます。



那珂市長 小宅 近 昭

# 1 安全で快適な住みやすいまちづくり

## ■消防 「災害に強いまちづくり」

の実現に向け、各種災害に適切に対応できる組織体制の確立とあわせ消防資機材等の整備充実、災害時の活動拠点となる消防庁舎の改修、初動体制の確立を期するための高機能消防指令センター総合整備設計委託、高規格救急自動車の更新、さらには、新規事業として、救命救急を目的としたAED(自動体外式除細動器)等の資器材を整備し救急の高度化を図ってまいります。

## ■国民保護計画 武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活や経済に与える影響を最小とすることを目的とした「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、本年度中に策定してまいります。

## ■防災対策 大規模な災害が発生したとき、被害の拡大を防止・軽減するには地域住民による初期の防災活動が最も効果的であります。市いたしましたし、各地域住民の方が「自分たちのまちは、自分たちで守ろう」という連帯意識を深めるとともに、安心で安全なまちづくりのために自主防災組織の全市組織化に向けて取り組んでまいります。

## ■防犯対策 近年の都市化の進展に

伴い、犯罪は増加傾向にあります。市民の生命、財産を守るために、市民が自ら地域を守ることを意識して、それを活動に結び付けていく体制づくりに向けた自警団設立に対して、引き続き支援してまいります。

## ■環境保全対策 21世紀は地球規模で環境問題を捉え、持続可能な社会の現実に向け、環境、共生、参画などの仕組みを整えていくことがますます求められております。本市におきましても、那珂市環境基本条例に基づき、住民参加のもとに策定した旧那珂町環境基本計画に適宜修正を加えながら、環境保全のため基本的な視野に立ち、市全体の環境行政を総合的かつ計画的に推進してまいります。

## ■地球温暖化対策 地球温暖化が及ぼす影響は、干ばつや豪雨などの異常気象、海面上昇などが指摘されており、温暖化に歯止めをかける目的で、先進国に温室効果ガスの排出削減を義務付けた「京都議定書」が平成17年2月に発行され、全世界的に取り組むことになりました。本市におきましても、既に旧那珂町地球温暖化防止実行計画に基づき取り組んでおりますが、今後、本庁舎・瓜連支所庁舎及び市内公共施設から排

出される温暖化ガスの削減に努め、途中経過を市広報紙で公表しながら、なお一層の取り組みを進めてまいります。

## ■アスベスト問題 健康被害と建物解体時の飛散防止指導の両面から取り組むべく、庁内関係課及び関係機関との連携や市のホームページ等で市民の皆様へ情報提供するなど、対応してまいります。また、公共施設からのアスベスト撤去工事については調査結果に基づき、実施するともに、アスベスト使用材に疑問がある場合には、それぞれの公共施設主管課で調査費を計上し、調査いたします。

## ■ごみ処理対策 分別収集とベトポトルなどのリサイクルを展開しておりますが、環境に対する一人ひとりの意識醸成が何よりも肝要でありますので、発生抑制と再資源化の推進を図り、循環型社会の形成に向けて引き続き市民の皆様のご参加をいただきながら、環境教育や意識啓発に粘り強く取り組んでまいります。また、市では、子供会・自治会等が行う資源物の集団回収並びに食品廃棄物を減量し堆肥化するための「生ごみ処理機器」を購入するかたには、引き続き補助を行ってまいります。

さらに、平成17年12月の那珂市第4回定例議会において議決いただいた「那珂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」に基づき、集積所に出



消防職員によるAED(自動体外式除細動器)の講習会の様子

した新聞紙等の資源物については、警察との連携によりパトロールを強化して、抜き取りの防止を図ってまいります。

## ■不法投棄対策 今までも不法投棄監視員や地域住民とともに監視と早期発見に努め、投棄場所にあつては原状回復等の処置を行ってまいりましたが、本年2月から産業廃棄物及び土地の埋立て等に係る立入り検査について県職員の併任を受けたことにより、県との連携を一層強化し、廃棄物及び土砂等による土地の埋立て等の不適正処理事案の早期発見並びに早期対応を図ってまいります。

## ■市道整備 生活道路としての重要性や安全性、地域からの要望等を総合的に勘案し、新設、改良、維持補修等を計画的に実施し、地域におけ

る交通機能の向上を図ってまいります。都市計画道路上菅谷停車場線、原前杉原線、菅谷市毛線、瓜連駅南停車場線及び西室家中道線につきましては、引き続き計画的な整備を進めてまいります。

■交通安全対策事業 警察署・交通関係団体・地域住民などと連携して、各種交通安全運動や児童・生徒・高齢者に対する交通安全教育の実施など、交通安全意識の啓発に努めてまいります。

■福祉循環バス 公共機関の有効利用や交通弱者のための交通の足として運行を行っておりますが、本年度更新時期となりますのでアンケート調査など市民の皆様の意見を踏まえて見直しを行い、交通の利便性の向上に努めてまいります。

■地籍調査事業 戸立石地区の成果の閲覧や認証の作業を行うほか、田崎地区1・62平方キロメートルの道水路・一筆地の調査をすることも、木崎・神崎・額田地区の基準三角点測量を実施し、次年度以降の調査開始に向け準備を進めてまいります。

■上菅谷駅前地区土地区画整理事業 駅前広場及び上菅谷停車場線の供用開始に向け、引き続き建物移転補償交渉、区画道路改良工事等の事業を進めてまいります。また、市民参加型のまちづくりを推進するため、「地区街づくり計画」の取りまとめを行

ってまいります。

■杉原東地区まちづくり事業 まちづくり総合支援事業（1期事業）の最終年を迎え、事業完了に向けて道路改良舗装工事を進めてまいります。また、杉原西地区のまちづくり事業につきましては、「地区街づくり計画」に基づき、事業実施に向けた測量業務等を進めてまいります。

■下菅谷地区まちづくり事業 主要3路線の早期整備に向けて引き続き用地取得、補償交渉等を進めてまいります。

■瓜連駅周辺整備事業 駅利用者の利便性向上を図るため駅北広場整備工事を進めてまいります。

■上水道事業 より安全な水道水を安定して供給するため、本年度においても石綿管の更新を進めるとともに、配水管布設工事を実施し、有収率の向上と幹線配水管網の整備を図ってまいります。また、木崎浄水場更新に向けた基本計画の策定を進めてまいります。今後、事業の健全運営に努めるべく、コスト意識と費用対効果を考え、効率的、合理的な経営管理に努めてまいります。

■公共下水道事業 市民が快適で衛生的な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質保全を図るため、下水道の普及率向上を目指し、那珂聖苑周辺の横堀地区、向山地区及び瓜連駅周辺地区の汚水管布設工事を進めてまいります。まちづくり総合支

援事業で行う杉原地区につきましては、道路改良工事との整合を図りながら汚水管布設工事を実施してまいります。瓜連第2処理区の静駅周辺につきましては、平成17年度に事業認可が完了し、全体設計を進めてまいります。なお、現在供用開始している地区につきましては、今後も水洗化の促進に努めてまいります。

■生活排水対策事業 公共水域の水質汚濁の防止を図り、公衆衛生の向上と良好な生活環境を確保するため、公共下水道事業及び農業集落排水整備事業の認可区域外において、一定の要件を満たした合併処理浄化槽設置者に対し、引き続き補助を行ってまいります。

■地域情報化の推進 高度情報化社会に対応するため、情報通信基盤の一層の活用を図ってまいります。ま

## 2 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり

■地域福祉 民生委員・児童委員等との連携強化を図り、福祉に対する市民の理解、意識の啓発に努めてまいります。さらには、地域福祉の中核的団体であります市社会福祉協議会を支援してまいります。

■高齢者福祉 平成17年度に見直しました高齢者保健福祉計画に基づき、生きがいと健康づくり事業や高齢者配食サービス・緊急通報システ



高度情報化社会に対応するため、情報通信基盤の充実、行政情報サービスを積極的な提供を進めていきます

た、申請・届出等のオンライン化を拡大するとともに、市のホームページの充実にも努め、行政サービスの情報化を積極的に進めてまいります。

△運営事業などにより、高齢者の社会参加を促進し、身体の不自由な方やひとり暮らし高齢者の在宅での生活を支援してまいります。また、高齢者が身近な所で生活や介護の相談ができるよう、相談事業の充実を図ってまいります。

■障害者福祉 新規事業として外出支援のため、タクシー利用の助成を行うとともに市立障害者デイサービ



次世代育成支援対策行動計画に基づき、子育て環境の充実に努めていきます

事業を拡充し、障害者福祉の充実に努めてまいります。また、本年度から施行されます障害者自立支援法に基づき、障害者が真に自立し、地域社会の構成員として、住み慣れた地域で生活ができるよう支援してまいります。特に、障害者がサービスの利用に不便をきたすことがないよう、サービス事業者や利用内容の紹介など相談支援体制の充実を図ってまいります。

■**介護保険制度** 制度創設から6年が経過し、認定者、受給者ともに年々増加し、給付額もそれに応じて伸びております。全国的な傾向ですが、今後とも認定者の増加が見込まれ、本年度には介護保険料の引き上げを考えております。また、平成17年6月に介護保険法が改正され、介

護給付費の適正化や介護予防の重視などが盛り込まれましたが、これらに適切に対応するため、那珂市地域包括支援センターと3か所のサブセンターを設置し、介護予防を重点的に推進するなど、介護保険の円滑な制度運営に努めてまいります。

■**子育て支援** 引き続き、次世代育成支援対策行動計画に基づき、市民と企業・行政が一体となって、子育て環境の充実に努めてまいります。取り組みとしては、地域子育て支援センターが中心になり、親の育児不安の解消、子育てに関する情報交換の提供などを行ってまいります。本年度から、土曜日に菅谷保育所を開放し「父子のふれあいの場」を確保して環境の整備を図ってまいります。また、家庭児童相談室に

配置しております家庭相談員とともに、家庭における適正な児童の養育や相談指導を行い、新たに要保護児童対策地域協議会を立ち上げ、地域とともに支援し、増加傾向にある児童虐待への対応を強化してまいります。同様に増加傾向にある女性・母子問題に対し、母子自立支援員とともに相談指導を実施し、DV等による緊急性の高い場合などは必要に応じて母子生活支援施設への措置を行うってまいります。

■**学童保育** 菅谷東学童保育所の施設整備を行い、児童の健全育成と放課後の安全を確保するため、より一

層充実を図ってまいります。

■**児童手当** 制度の改正に伴い、本年4月から現行の支給対象年齢が9歳から小学校修了までの12歳に引き上げられ、さらに所得制限も緩和され、経済面での負担の軽減により、子育て支援を強化してまいります。

■**生活保護** 昨今の経済事情等により全体的にみて増加傾向にあり、適切な保護の実施と、自立支援に努めてまいります。

■**成人保健** 健康増進法の基本理念に基づき「生活習慣病の予防」に重点をおき、基本健康診査をはじめとする各種の健康診査を通して、市民一人ひとりが自分の身体の健康状態を認識し、生活習慣病予防のため、糖尿病二次検査の導入や健康相談、健康教室、訪問指導などの拡充を図ってまいります。また、ストレスの多い現代社会、家庭や職場においても、こころの安定を図るための施策が必要となるため、精神保健対策の充実を図ってまいります。さらに、

### 3 豊かな心と文化を育む ゆとりある教育のまちづくり

■**学校教育** 教育課程が改訂されて5年目を迎える中、「確かな学力」の定着や「豊かな心」の育成が大きな課題となっております。本市といたしましては、子どもたち一人ひとりの個々に応じたきめ細かな指導を

家庭・職場・公共施設などにおける受動喫煙の防止につきましては、健康増進法の趣旨に基づき、市民への意識啓発と禁煙化対策を推進してまいります。

■**母子保健** 少子化の中で子育てに関する様々な課題として、育児不安や虐待、育児放棄、生活のリズムの乱れなどが顕著になっており、それらに対応するため母子保健計画を本年度中に策定してまいります。また、障害のある子どもを持つ親に対して、子育ての悩みや不安を解消し、安心して子育てができるように、関係機関と連携を図ってまいります。

■**予防接種** 正しい知識の普及と理解を深め接種率の向上に努めておりますが、予防接種法の改正により、これまでの「義務接種」から「勧奨接種」へと変更となりましたので、「集団接種」から、より安全に体調に応じた接種ができる「個別接種」への移行を図ってまいります。

■**国際理解教育の推進** 小・中学校  
行い、基礎・基本を確実に身に付けさせるため、引き続きIT非常勤講師や障害児学習指導員、学校図書館司書などの人的な配置の充実を図ってまいります。



10月に開館予定の市立図書館

へのALT（英語指導助手）の配置や、情報教育の推進を図るためのパソコンの整備、不登校児童・生徒への対応のため、市教育支援センターの充実を図るなど、心豊かな児童・生徒の育成に努めてまいります。

■**学校教育施設の整備** 施設整備計画に基づき、五台小学校大規模改造事業及び瓜連中学校整備事業を行うなど、教育環境の充実に向けてまいります。

■**幼稚園教育** 保護者や地域社会の幼稚園に対するニーズが多様化する中、幼児の実態に応じた指導を行うとともに、預かり保育を実施し、各園とも特色ある幼稚園づくりを推進してまいります。また、幼保一元化施設整備事業につきましては、幼稚園と保育所の機能を融合させた幼保

一元化施設の基本構想及び基本計画を行ってまいります。

■**那珂学校給食センター改築事業** 調理場の機能充実と衛生管理の向上を図るため、改修工事を行ってまいります。

■**図書館建設工事** 本体、外構とも3月末に完了いたします。引き続き、10月の開館に向け準備を進めてまいります。

■**一中学区コミュニティセンター建設事業** 本年度に建設委員会を立ち上げ、建設計画等について協議を進めてまいります。

■**青少年健全育成** 市制施行を機に平成17年11月、「青少年健全育成のまち」宣言記念大会を行いました。今後とも、家庭・学校・地域社会が相互に協調と連携を図りながら、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進してまいります。

■**歴史資源の保存・活用** 引き続き歴史民俗資料館を拠点として整備保存を図り、展示及び公開してまいります。また、伝統文化の継承につきましましては、各種事業を展開するとともに、ふるさと教室等を開設し、引き続き保存と継承に努めてまいります。

■**国際交流** 市の国際交流協会が主体となつて、姉妹都市オークリッジ市と中学生のホームステイ交換交流、国際交流ボランティア団体や市民の自主的な国際交流活動に対する

支援、市内在住の外国人との交流などの国際交流事業を行ってまいります。

■**市民交流事業** 友好都市秋田県横手市との友好都市交流を通して、交流の輪を各分野に拡大し、地域の活

## 4 活力があり賑わいのあるまちづくり

■**農業農村整備事業** 県営事業を門部地区、酒出地区、下坪地区、有ヶ池地区、芳野地区で実施してまいります。また、市事業では門部地区、酒出地区、下江戸地区、芳野地区、豊喰地区で進めてまいります。

■**農業集落排水整備事業** 鴻巣地区の管路施設工事を実施してまいります。

■**遊休農地の対策** ヘアリーベツチの作付けの普及推進と冬場における土壌飛散防止対策として麦の種子の無料配布を行い、市内の遊休農地の解消に努めてまいります。また、市内の農地の流動化を促進し、農地を借りて経営規模を拡大し、生産性の高い農業経営を目指す中核農家の育成を図ってまいります。

■**農業の振興** 地域農業の担い手の育成・確保を図るために、認定農業者への重点的な支援施策を引き続き実施してまいります。

■**農業構造改革の対策** 「米政策改革大綱」に基づき、平成16年産米か

性を図ってまいります。さらに友好関係を深めるべく、交流を希望する市民が相互の意思疎通を滞りなく確に行えるよう各種情報収集に努め、連絡調整の体制を一層整備してまいります。

ら3か年間の計画で実施しており、本年度がその最終年度となります。これに伴い、平成18年産米の生産目標数量は、平成17年産米の豊作による過剰分を含め昨年より448トン減の6,557トンが配分となりました。

また、平成19年産からは、農業者の減少や高齢化、担い手の不足及び国際ルールの強化に伴い、個々の品目ごとに講じてきた施策を見直し、意欲と能力のある担い手を対象を限定し、その経営の安定を図る施策である品目横断的経営安定対策へ転換することになりました。このため、本年度の目標達成はもとより、新たな政策への転換が円滑にできるよう説明会などを通して、対象農家の理解を得ながら、関係機関と一体となり取り組んでまいります。

■**商工業の振興** 自治金融などによる経営助成をはじめ、本年度合併することにより専門的な支援サービスが期待される商工会と連携を深め、

魅力ある商店街づくりを進めてまいります。また、那珂西部工業団地内企業に対しては、立地企業情報通信基盤整備として、光ファイバーの整備を行い、情報通信環境の改善並びに企業誘致に努めてまいります。

■**観光イベント** 「八重桜まつり」と「ひまわりフェスティバル」の2事業を中心に実施してまいります。「八重桜まつり」につきましても、

日本さくら名所百選に選ばれた静峰ふるさと公園の「さくら」。また、「ひまわりフェスティバル」については、これまで夏の風物詩としてすっかり定着し、多くの市民に親しまれてきた「ひまわり」をテーマに、市民の融和・伝統文化と行政への理解・関心を深めるため、PR等に努め、さらなる那珂市のイメージアップを図ってまいります。

## 5 市民との協働によるまちづくり

■**広聴事業** 現在実施しております市政懇談会を継続、発展させるなど、多様な住民参加を推進してまいります。

り組みを総合的・計画的に推進してまいりました。これまでの実績を踏まえて平成18年度から2か年をかけて、那珂市としての(仮称)男女共同参画プランを策定してまいります。そのために本年度は、公募市民の協力を得て、意識調査を実施してまいります。

■**男女共同参画推進事業** これまで旧両町で策定した男女共同参画プランに基づき、本市における望ましい男女共同参画社会の実現のための取

り組みを総合的・計画的に推進してまいりました。これまでの実績を踏まえて平成18年度から2か年をかけて、那珂市としての(仮称)男女共同参画プランを策定してまいります。そのために本年度は、公募市民の協力を得て、意識調査を実施してまいります。

## 6 行財政運営の効率化による自立したまちづくり

■**瓜連支所** 引き続き本庁との連携のもとに、市民サービスの向上に努めてまいります。

行政改革大綱等に基づき、行政主導で進められてきた行政運営を住民の視点に立って見直すとともに、コスト意識など民間の発想を生かした行政経営への転換を進めるため、事務事業の整理統合などの見直しや民間委託の推進、各種手当の見直し、市

■**行政改革** 平成16年12月に閣議決定された「今後の行政改革の指針」を受け、平成17年11月に「那珂市行政改革大綱及び同実施計画書」を策定いたしました。今回策定しました

税等の徴収率の向上に努めるなど、



平成18・19年の2か年で那珂市総合計画を策定していきます

より一層の行政改革を推進してまいります。

■**指定管理者制度** 公の施設の管理について、地方自治法の改正により指定管理者が行うことができることとなったことから、民間の能力を活用し、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するとともに、住民サービスの向上や経費の削減等を図るため、制度の導入を進めてまいります。

■**行政評価システム推進事業** 平成17年度、全職員に対して行政評価の研修を行い、行政実務の意識改革を図ってまいりました。本年度は、全ての事務事業について評価を行うことにより、より成果を重視した行政運営の推進に取り組んでまいります。

■**総合計画** 新市まちづくり計画の将来像に掲げた「自然・地域・ひと・先端科学が融和したまち」の実現に向けて、また旧両町の総合計画の理念や基本方針を尊重しながら、平成18・19年度の2か年をかけて策定してまいります。策定に際しては、住民代表を含めた策定委員会等の設置や住民アンケート、小・中学生の作文・絵画募集など、様々な方法で住民の意見を取り入れてまいります。

以上、新年度の市政運営に当たっての基本的な考え方、主要な施策について申し上げますが、まちの主役であります市民の皆様と互いに理解を深めながら、協働によって、市民主体のまち、安全で安心して暮らせるまちを築き上げ、「住んで良かった」と言われ、那珂市に対する愛着と誇りを持っていただけるよう、精魂を傾注して市政進展に尽くしてまいります所存でありますので、議員各位をはじめ市民の皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成18年3月6日

那珂市長 小宅 近 昭

委員会委員一般選挙費に432万4千円などを計上しました。

**【民生費】** 高齢者や障害者に対する福祉サービス、子育て支援、生活保護などの経費です。老人保護措置事業に6,000万2千円、身体障害者等支援費支給事業に3億3,246万7千円、医療福祉扶助事業に2億5,355万9千円、学童保育事業に1億1,073万5千円、児童手当支給事業に3億2,892万4千円、児童扶養手当支給事業に1億3,213万6千円、瓜連保育園改築費補助事業に6,376万4千円、生活保護扶助費に3億8,092万3千円、特別会計（国民健康保険、老人保健、介護保険、介護サービス事業の4会計）への繰出金に合計10億6,387万3千円などを計上しました。

**【衛生費】** 環境保全、病気予防・健康増進、火葬場斎場、ごみ処理などの経費です。予防接種事業に6,568万8千円、健康診査事業に8,441万5千円、那珂聖苑の管理・運営事業に6,189万4千円、浄化槽設置補助事業に4,905万2千円、家庭系可燃ごみ収集事業に7,901万9千円、大宮地方環境整備組合負担金に5億8,655万4千円、特別会計（公園墓地事業）への繰出金などを計上しました。

**【農林水産業費】** 農林業の振興対策、生産基盤整備などの経費です。土地改良基盤整備事業に2億3,138万3千円、戸多地区地籍調査事業に6,632万7千円、水田農業構造改革対策奨励補助事業に2億225万4千円、特別会計（農業集落排水整備事業）への繰出金に2億5,402万4千円などを計上しました。

**【土木費】** 道路や河川、公園、市営住宅などの社会資本整備のための経費です。道路改良舗装事業に2億2,565万1千円、道路維持補修事業に1億3,060万1千円、土地区画整理事業（竹の内）に2,000万円、まちづくり事業（杉原、下菅谷、上菅谷駅前、瓜連駅前の4地区）に合計1億8,732万4千円、街路整備事業（菅谷市毛線、上菅谷停車場線、原前杉原線、瓜連駅南停車場線の4路線）に合計4億9,148万1千円、特別会計（下水道事業、上菅谷駅前地区土地区画整理事業の2会計）への繰出金に合計8億6,502万円などを計上しました。

**【消防費】** 消防や救急活動、災害対策などの経費です。常備消防車両整備事業に3,600万円、消防本部庁舎改修事業に1,989万6千円、避難所案内標識設置事業に3,075万円などを計上しました。

**【教育費】** 学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。市立図書館の建設及び管理・運営事業に合計2億3,447万円、五台小学校大規模改造事業に3億4,078万5千円、小・中学校の教育用コンピューター整備事業に合計2,592万4千円、一中学区コミュニティセンター建設事業に747万5千円、学校給食センター改築事業に5,000万円などを計上しました。

**【公債費】** 市債の元金・利子、一時借入金の利子を支払うための経費です。元金に16億8,016万2千円、利子に4億3,591万5千円などを計上しました。

図4 平成18年度歳出(目的別)

単位：千円

項目	予算額	構成比	前年比
議会費	305,263	1.8%	▲2.3%
総務費	2,151,068	12.6%	5.6%
民生費	3,965,803	23.3%	7.8%
衛生費	1,274,490	7.5%	▲0.1%
農林水産業費	1,078,139	6.3%	14.8%
商工費	140,845	0.8%	▲5.2%
土木費	2,533,720	14.9%	▲6.5%
消防費	982,969	5.8%	▲2.4%
教育費	2,472,073	14.5%	▲25.4%
公債費	2,116,112	12.4%	▲0.7%
その他※3	19,518	0.1%	33.0%
合計	17,040,000	100%	▲3.0%

【※3】 災害復旧費、諸支出金、予備費

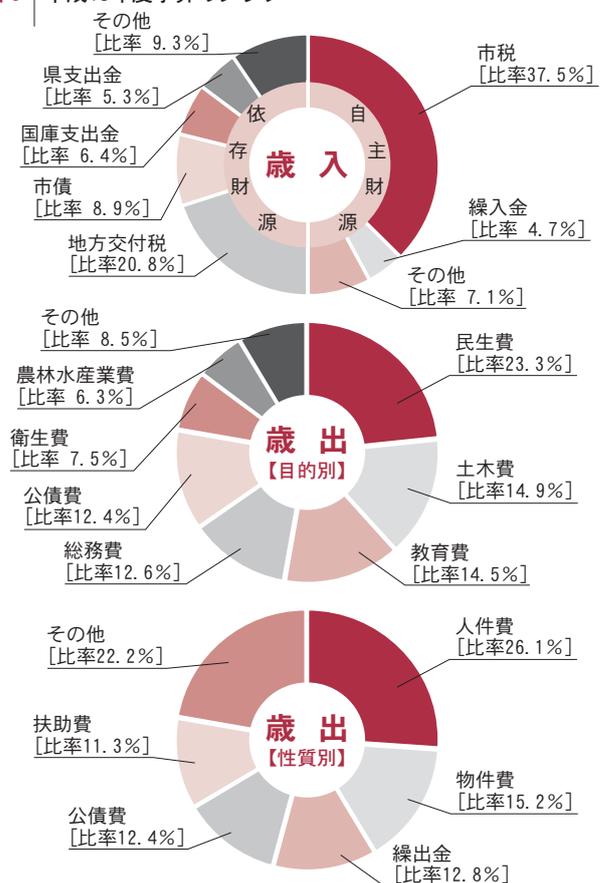
図5 平成18年度歳出(性質別)

単位：千円

項目	予算額	構成比	前年比	
義務的経費	人件費	4,449,085	26.1%	2.7%
	扶助費	1,917,050	11.3%	8.8%
	公債費	2,116,077	12.4%	▲0.7%
投資的経費	普通建設事業費	461,457	2.7%	47.9%
	補助単独	1,569,189	9.2%	▲41.3%
物件費	2,595,799	15.2%	1.9%	
繰出金	2,182,919	12.8%	4.6%	
その他※4	1,748,424	10.3%	1.4%	
合計	17,040,000	100%	▲3.0%	

【※4】 補助費等、維持補修費、その他

図6 平成18年度予算のグラフ



# 那珂市平成18年度予算

平成18年度的那珂市予算は、市税や地方交付税の大幅な伸びが期待できない一方で、高水準で推移する公債費や扶助費の増大などにより、依然として厳しい財政状況が続いています。歳入に見合った歳出の原則に立ち、不要不急の歳出削減に努めるとともに、新市まちづくり計画を着実に推進するため、住民が真に求める事業を厳選し、重点的かつ効率的に予算配分を行いました。

## 一般会計予算170億4,000万円

**【市税】** 歳入の根幹をなすもので、市民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税などがあります。税制改正によって個人市民税の定率減税が縮小されたことや、景気回復に伴って企業収益が改善していることなどから、市民税を中心に前年度より増加すると見込んでいます。

**【繰入金】** 一般会計、特別会計及び基金の間で、相互に資金運用をするものです。他の会計などから資金が移される場合を「繰入」といいます。市の預貯金・財産にあたる「基金」から資金の繰り入れを行って財源不足を補っています。財政調整基金から1億9,823万円、減債基金から2億円、学校施設整備基金から1億2,575万3千円、公共施設整備基金から1億6,825万3千円などを計上しました。

**【地方交付税】** 全国どの市町村においても一定水準の行政サービスを提供できるよう、税源の不均衡を調整し財源を保障するため、国から市へ交付されるものです。国庫補助負担金改革に伴う税源移譲及び交付金化、交付税制度改革の影響などを考慮して計上しました。合併に伴う措置として特別交付税が一時的に加算されることなどから、前年度より増加すると見込んでいます。

**【市債】** 市が事業を行うにあたり財源が不足する場合、特に一時的に多額の資金を必要とする場合に、外部（国や民間金融機関）から資金を調達するもので、市の借金にあたります。菅谷東小学校学童保育所整備に3,490万円、農業生産基盤整備に7,240万円、市道整備に1億3,770万円、土地区画整理及びまちづくり事業、街路整備に合計3億2,650万円、高規格救急車購入に3,420万円、五台小学校大規模改造に2億740万円、学校給食センター改築に4,750万円、恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための減収補てん債に5,970万円、地方交付税の振替措置として財源不足を補うための臨時財政対策債に6億350万円を計上しました。

## 効率的な予算配分へ

**【総務費】** 庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍住民基本台帳の管理、選挙などの経費です。固定資産税課税台帳整備事業に3,300万円、市長選挙費に1,944万1千円、県議会議員選挙費に2,156万1千円、農業

図1 平成18年度会計別予算

単位：千円

項目	予算額	前年比
一般会計	17,040,000	▲3.0%
特別会計	14,925,900	5.1%
特別会計内訳	国民健康保険（事業勘定）	4,780,000 6.1%
	老人保健	4,560,000 2.4%
	下水道事業	2,239,000 ▲2.3%
	公園墓地事業	10,200 ▲10.5%
	農業集落排水整備事業	458,000 15.1%
	介護保険（保険事業勘定）	2,534,000 16.9%
	介護サービス事業	5,700 ▲87.2%
	上菅谷駅前地区土地区画整理事業	339,000 1.8%
合計	31,965,900 0.6%	

図2 平成18年度水道事業会計

単位：千円

項目	収入	支出	予算額	前年比
収益的収支	収入		1,163,882	▲0.6%
	支出		1,134,220	▲2.3%
資本的収支	収入		56,810	▲46.3%
	支出		550,512	▲18.8%

図3 平成18年度歳入

単位：千円

項目	予算額	構成比	前年比	
自主財源	市税	6,383,679	37.5%	2.3%
	分担金及び負担金	295,731	1.7%	▲0.4%
	使用料及び手数料	193,085	1.2%	▲0.5%
	繰入金	806,889	4.7%	44.2%
	繰越金	300,000	1.8%	50.0%
	その他※1	410,991	2.4%	0.6%
	依存財源	地方譲与税	756,300	4.4%
地方消費税交付金		449,405	2.6%	3.1%
ゴルフ場利用税交付金		1,423	0.0%	▲3.0%
自動車取得税交付金		169,000	1.0%	11.3%
地方特例交付金		156,500	0.9%	▲17.2%
地方交付税		3,545,600	20.8%	0.2%
国庫支出金		1,092,390	6.4%	▲19.4%
県支出金		901,942	5.3%	▲41.8%
市債	1,523,800	8.9%	▲17.7%	
その他※2	53,265	0.4%	8.7%	
合計	17,040,000	100%	▲3.0%	

【※1】 財産収入、寄付金、諸収入 【※2】 利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、交通安全対策特別交付金



### 3. 豊かな心と文化を育むゆとりある教育のまちづくり

国際交流推進事業	378万円	瓜連中学校整備事業	1,615万円
友好都市交流事業	108万円	●学校給食センター改築事業	5,000万円
英語指導助手設置事業	1,736万円	■国民文化祭開催準備事業	50万円
TT非常勤講師配置事業	972万円	■生涯学習フェスティバル開催事業	60万円
障害児学習活動支援事業	1,323万円	■図書館竣工記念事業	161万円
小学校英語活動指導員設置事業	680万円	図書館管理事業	3,384万円
■理科教育振興事業	237万円	図書館運営事業	7,811万円
幼保一元化推進事業	74万円	■一中学区コミュニティセンター建設事業	748万円
教育用コンピューター整備事業（小学校）	1,454万円	図書館等建設事業	1億2,252万円
■●五台小学校大規模改造事業	3億4,079万円	公民館類似施設管理費補助事業	597万円
教育用コンピューター整備事業（中学校）	1,139万円	民俗伝統行事映像保存事業	766万円

### 4. 活力があり賑わいのあるまちづくり

■事業所・企業統計調査費	163万円	なかひまわりフェスティバル事業	1,405万円
認定農業者等支援事業	754万円	八重桜まつり事業	862万円
農地流動化借り手助成事業	600万円	那珂川沿岸農業水利事業	1,167万円
水田農業構造改革対策奨励補助事業	2億225万円	土地改良基盤整備事業	2億3,138万円
■立地企業情報通信基盤整備事業	200万円		

### 5. 市民との協働によるまちづくり

議会広報事業	267万円	男女共同参画推進事業	148万円
議会運営費	2,048万円	■那珂市長選挙費	1,944万円
法律相談事業	95万円	■茨城県議会議員選挙費	2,156万円
広報事業	1,926万円	■那珂市農業委員会委員一般選挙費	432万円
地域審議会設置事業	43万円		

### 6. 行財政運営の効率化による自立したまちづくり

■総合計画策定事業	441万円	固定資産税課税台帳整備事業	3,300万円
行政評価システム推進事業	287万円		

【予算額】千円以下四捨五入

【記号の説明】■は新規事業 ●は合併特例債事業 ◇は特別会計

問い合わせ

財政課財政係 ☎298-1111 内線522・523

# 「自然・地域・ひと・先端科学が融和したまち」 を目指して

那珂町・瓜連町の合併に伴い策定された『新市まちづくり計画』では、那珂市としてのまちづくりの基本目標「自然・地域・ひと・先端科学が融和したまち」を実現するために6つの柱を掲げています。ここでは、6つの柱に基づいて実施する平成18年度の主な事業を紹介します。



## 1. 安全で快適な住みやすいまちづくり

清水洞の上整備事業	226万円	交通安全施設整備事業	1,391万円
資源物回収事業	623万円	戸多地区地籍調査事業	6,633万円
ごみ啓発等推進事業	1,495万円	都市計画基礎調査事業	1,000万円
家庭系可燃ごみ収集事業	7,902万円	竹の内土地区画整理事業	2,000万円
公共施設可燃ごみ処理事業	882万円	杉原地区まちづくり事業	7,520万円
■環境基本計画改訂事業	127万円	●下菅谷地区まちづくり事業	4,200万円
交通安全推進事業	562万円	上菅谷駅前地区まちづくり事業	1,329万円
防犯事業	794万円	瓜連駅前地区まちづくり事業	5,684万円
■避難所案内標識設置事業	3,075万円	■合併関連水道事業会計補助事業	1,500万円
■自主防災組織育成事業	450万円	浄化槽設置補助事業	4,905万円
■国民保護計画策定事業	420万円	■消防本部庁舎改修事業	1,990万円
●道路改良舗装事業	2億2,565万円	■AED整備・普及促進事業	161万円
菅谷市毛線街路整備事業	9,386万円	■●常備消防車両整備事業	3,600万円
上菅谷停車場線街路整備事業	2億732万円	■高機能消防指令センター総合整備事業	389万円
原前杉原線街路整備事業	5,442万円	◇下水道事業	22億3,900万円
●瓜連駅南停車場線街路整備事業	1億3,588万円	◇農業集落排水整備事業	4億5,800万円
道路維持補修事業	1億3,060万円	◇上菅谷駅前地区土地区画整理事業	3億3,900万円

## 2. 健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり

老人保護措置事業	6,000万円	児童扶養手当支給事業	1億3,214万円
■身体障害者デイサービス事業	1,719万円	瓜連保育園改築費補助事業	6,376万円
身体障害者等支援費支給事業	3億3,247万円	■児童養護施設改築費補助事業	195万円
知的デイサービス事業	2,965万円	生活保護扶助費	3億8,092万円
特別障害者手当支給事業	1,496万円	子育て支援センター事業	1,553万円
■タクシー利用助成事業	606万円	母子保健事業	899万円
■障害児タイムケア事業	695万円	予防接種事業	6,569万円
■障害者計画等策定事業	350万円	健康診査事業	8,442万円
地域ケアシステム推進事業	1,149万円	医療福祉扶助事業	2億5,356万円
生活管理指導事業	92万円	高額療養費貸付事業	800万円
いきいきヘルパー養成事業	54万円	出産費資金貸付事業	240万円
福祉バス運営事業	1,838万円	◇介護予防事業	2,425万円
●学童保育事業	1億1,074万円	◇包括的支援事業	1,950万円
児童手当支給事業	3億2,892万円		

# 議会

第1回定例会

平成18年第1回那珂市議会議定例会が、3月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。市長提出議案は、条例の制定・一部改正18件、平成17年度補正予算9件、平成18年度予算10件、その他7件合わせて44件です。審議の結果、全議案について原案のとおり可決されました。

## ■友好都市交流事業について

2月16日、17日の2日間、公募による那珂市民30人が友好都市横手市を訪問しました。横手市民の皆さんと友好を深め、両市の交流を図ることができました。(3月号に掲載)

## ■男女共同参画推進事業について

1月28日、ふれあいセンターよしので、那珂市男女共同参画フォーラム「虹」を開催いたしました。「みんなで一緒に、まちをつくり、明日へつなげる」を基本目標にフォーラムを開催し、地域コミュニティ活動の場における男女共同参画意識の向上に努めました。(3月号に掲載)

## ■高度情報化推進事業について

ブロードバンドと呼ばれる、双方向で高速・大容量の通信回線を前提とした情報サービスが年々拡大しておりますが、十分に利用できない通信環境の地域が市内には存在します。この解消を図り、市内全域が等しくこれらのサービスを活用でき

るよう、2月9日に「市内全域への高速・大容量通信基盤の早期整備の要望書」をNTT東日本茨城支店長へ提出いたしました。

## ■水田農業構造改革対策事業について

水田農業構造改革対策につきましては、昨年引き続き「米づくりの本来あるべき姿」の実現に向け、関係機関一丸となり、取り組んでまいりました。特に、生産調整につきましては、大豆や麦を主作物とする転作団地を中心に推進を図ってまいりました。その結果、転作団地は那珂市全体で15か所195haが実施されました。なお、平成17年度の達成状況につきましては、計画書を提出された中では、水稲作付け実績は目標達成いたしました。

## ■農業農村整備事業について

中里溜池転落防止設置工事を1月に、上宿溜池転落防止設置工事を2月に、それぞれ発注し、年度内完成に向けて施工中です。

## ■市職員の県職員併任について

産業廃棄物の不法投棄、残土の無許可埋め立てへの対策として、生活環境課の職員2人が2月1日付で茨城県職員としての併任辞令を受けました。併任辞令を受けたのは本市のほか15市町村の職員84人です。この辞令により、産業廃棄物処理法と県残土条例に基づき、産業廃棄物収集運搬業者や無許可業者の事務所、不法投

棄現場、建設廃材等残土の無許可埋め立て地などへの立ち入り調査ができるようになりました。

## ■地籍調査事業について

地籍調査事業につきましては、戸立石地区の一筆地調査が終了し、現在確定測量を実施しているところで

## ■上菅谷駅前地区土地区画整理事業について

上菅谷駅前地区土地区画整理事業につきましては、本年度予定しておりました7棟の建物移転補償契約を全て完了し、さらに区画道路改良工事260m及び造成工事を発注し、年度内完成に向けて施工中です。また、基盤整備に併せ地区の身近な居住環境の向上を図ることを目的に「街づくり協議会」を設立いたしました。

## ■杉原地区まちづくり事業について

杉原東地区まちづくり事業につきましては、一期工事分全ての用地買収を完了いたしました。また、道路改良工事162m、舗装工事158mにつきましては、年度内完成に向けて施工中です。

## ■下菅谷地区まちづくり事業について

下菅谷地区まちづくり事業につきましては、引き続き用地交渉を進め、用地の確保に努めているところです。

## ■瓜連駅周辺整備事業について

瓜連駅自由通路及び駅舎整備事業



行政報告をする小宅那珂市長

## 市長行政概要報告(一部省略)

## ■那珂市誕生一周年記念事業について

1月21日、那珂市誕生一周年記念式典並びに「ともに考えようこれからの那珂市」をテーマに、「まちづくりフォーラム2006」を開催しました。(2月号に掲載)

## 市長提出議案等（全議案可決）

### ◆専決処分

水戸地方広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増減及び水戸地方広域市町村圏協議会規約の変更／平成17年度一般会計補正予算(第6号)／平成17年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

### ◆条例の制定・一部改正

常陸鴻巣駅ふれあい駅舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例／職員の給与に関する条例の一部を改正する条例／住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報の保護に関する条例／訪問介護員派遣事業実施条例の一部を改正する条例／介護保険条例の一部を改正する条例／放課後学童保育対策事業条例の一部を改正する条例／総合保健福祉センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／国民健康保険条例の一部を改正する条例／居宅サービス事業及び居宅介護支援事業実施条例を廃止する条例／余暇活用施設「しどりの里」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／空き地等の適正管理に関する条例／国民保護協議会条例／国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例／公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例／コミュニティセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例／市立図書館の設置及び管理に関する条例／危険物規制事務手数料条例の一部を改正する条例

### ◆平成17年度補正予算

一般会計補正予算(第7号)／国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第4号)／老人保健特別会計補正予算(第2号)／下水道事業特別会計補正予算(第4号)／公園墓地事業特別会計補正予算(第2号)／農業集落排水整備事業特別会計補正予算(第3号)／介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)／介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)／上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)

### ◆平成18年度予算

一般会計予算／国民健康保険特別会計(事業勘定)予算／老人保健特別会計予算／下水道事業特別会計予算／公園墓地事業特別会計予算／農業集落排水整備事業特別会計予算／介護保険特別会計(保険事業勘定)予算／介護サービス事業特別会計予算／上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計予算／水道事業会計予算

### ◆その他（同意を含む）

市道路線の認定について／市道路線の廃止について／茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について／茨城租税債権管理機構規約の一部改正について／県営農村振興総合整備事業芳野地区の費用負担について／人権擁護委員の推薦について／監査委員の選任について

## 議員提案による議案（可決）

○市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例  
定数「26人」が、「24人」に改正されました。

につぎましては、年度内完成に向けて施工中です。

### ■公共下水道事業について

玉川地区汚水流量計設置工事及び横堀地区内の汚水管布設工事第3工区を昨年12月に、横堀地区第1号マンホールポンプ設置工事を1月に、それぞれ発注し、年度内完成に向けて施工中です。

### ■上水道事業について

中台地区配水管布設工事第2工区を昨年12月に、後台・菅谷地区配水管布設工事を2月に、それぞれ完了いたしました。また、電源立地地域対策補助金事業配水管布設工事、横堀地区配水管布設工事第1工区、杉

原地区配水管移設工事第3工区及び水管橋更新工事につぎましては、年度内完成に向けて施工中です。

### ■図書館建設事業について

図書館の建設につぎましては、3月末完成予定となりましたので、本年10月のオープンに向けて準備を進めてまいります。

### ■消防業務について

1月8日、那珂総合公園で、消防関係者約800人が参加して、平成18年新春消防出初式を開催し、1年間の地域の安全を誓いました。職員研修につぎましては、職員3人が1月30日から2月10日まで、県立消防学校に入校（火災調査課程）

し、資質の向上を図りました。

消防訓練指導につぎましては、市民を対象に13回開催し、1,742人の参加をいただきました。また、普通救命講習会につぎましても、市民を対象として9回行い、206人が修了し、初期消火対応と救急法の普及に努めました。

昨年の11月18日から2月16日までの火災発生件数は、建物が3件、その他が2件で、不幸にも建物火災により高齢者1人が亡くなりました。救急出場につぎましては、急病が248件、交通事故が79件、その他が126件、合計で453件となっております。

○新市議会議長・副議長が選出されました（敬称略）



市議会副議長  
岩上 昌和  
(古徳)



市議会議長  
會澤 明  
(後台)

# 平成18年度から介護保険制度が変わります

平成18年4月から介護保険法が改正されました。新しい介護保険は「介護が必要になったとき」だけでなく「できるかぎり介護状態にならないように」という「介護予防」にも重点を置いたしくみに変わりました。また、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるように、介護予防の拠点となる「地域包括支援センター」を創設し、地域に暮らす高齢者のみなさんを総合的に支援していきます。

### ■新予防給付（介護予防サービス）の新設

これまで要支援・要介護1だったかたで、状態の改善や悪化を防ぐことができる認定審査会で判断されたかたは、新予防給付の対象（要支援1・2）となります。介護予防サービスは、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などのメニューを取り入れた通所系サービスを中心に、必要に応じて訪問系や福祉用具等のサービスが利用できます。

### ■地域包括支援センターの創設

支えが必要な高齢者の心身の健康維持、安定した暮らしを地域ぐるみで支えていくための拠点となる機関です。要支援1・2に認定されたかたは、4月からは地域包括支援センターにおいて、ケアプランを作成することとなります。また、支援が必要なかたでなくても、介護予防に関する情報の提供や相談が受けられます。

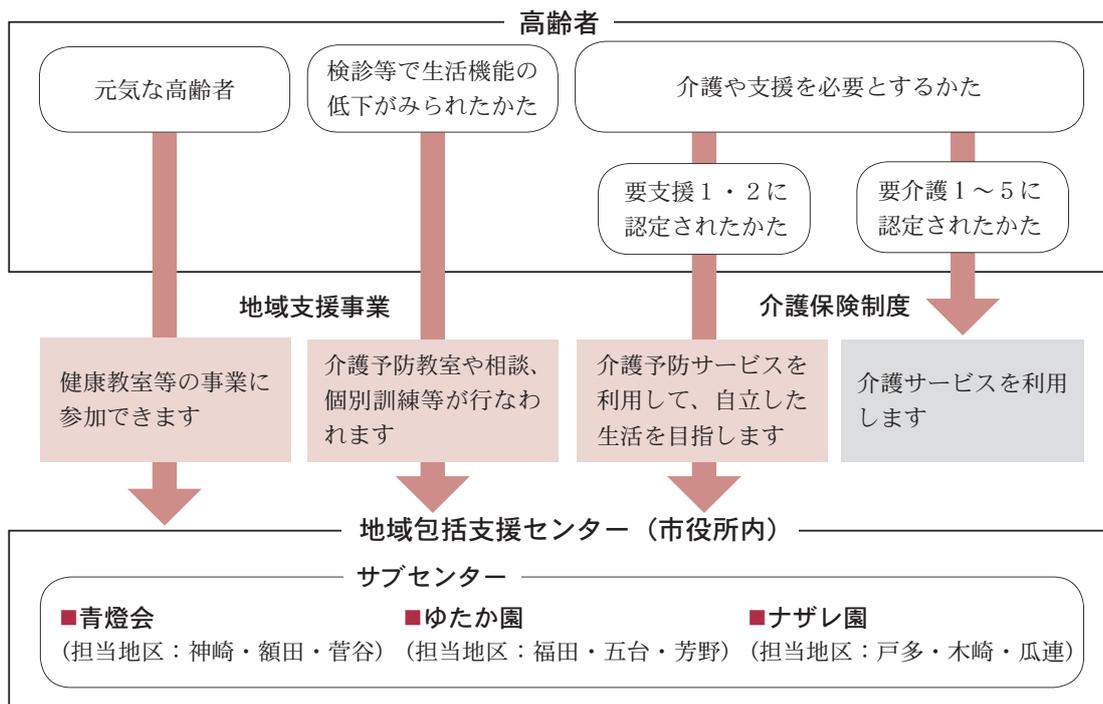
那珂市では平成18年4月から、市役所内に地域包括支援センターを設置し、市内に3か所のサブセンターを設置します。

### ■新しい要介護認定区分と居宅サービスの支給限度額（1か月あたり）

現行		改正後	
要支援	61,500円	経過的要介護	61,500円
要介護1	165,800円	要支援1	49,700円
要介護2～5	194,800円～358,300円	要支援2	104,000円
		要介護1	165,800円
		要介護2～5	194,800円～358,300円

※平成18年4月1日現在、「要支援」と認定されているかたは、認定有効期間が切れるまでの間は「経過的要介護」となります。

### ■新しい高齢者支援の仕組み



# 65歳以上のかたの介護保険料が変わります

## ～平成18年度から20年度の介護保険料について～

介護保険料は、私たちのまちで高齢者が自立した生活を送るために、どのような介護サービスがどのくらい必要なのか、また、そのためにはどのくらい費用がかかるのかを3年間ごとに算定して決めることになっています。65歳以上のかたには、費用全体の19%を所得に応じて負担していただくことになっております。

65歳以上のかたの保険料基準月額は、平成17年度の2,540円に対して平成18年度は3,550円となり、月額1,010円の増加となりました。これは、高齢化の進行に伴う要介護者の増加や、制度の定着にともなう利用者数・利用量の増加などによるものです。

また、低所得者の負担軽減が図られるよう、平成18年度から保険料段階の細分化が図られました。

### ■保険料の納付方法について

#### ○年金からの天引き（特別徴収）

4月1日に社会保険庁において、老齢基礎年金等の受給が確認されたかたは、10月の年金から天引きになります。

4月～8月の保険料については、前年度2月と同額を、10月～翌年2月の保険料については、6月に確定する前年の所得などをもとに算出した額を納めていただきます。

平成18年度からは、遺族年金・障害年金も特別徴収の対象となりました。10月の年金から天引きが始まります。

現況届けの提出忘れなどにより年金の給付が止まってしまうと、特別徴収ができませんのでお気をつけください。

#### ○普通徴収

年の途中で65歳になったかたや転入してきたかたなど年金からの天引きができないかたは、納付書をお送りしますので金融機関で納めてください。

納付には口座振替が便利です。ご希望のかたは市内の金融機関でお申し込みください。

#### ■40歳～64歳のかたの保険料

加入している医療保険の保険料と合わせて納めていただきます。計算方法等は加入している健康保険組合にお問い合わせください。

### ■介護サービスにかかる費用の負担割合

65歳以上のかたの保険料	40歳～64歳のかたの保険料	公費負担 国：25% 県：12.5% 市：12.5%
19%	31%	50%

### ■65歳以上のかたの介護保険料と所得段階

所得段階	対象者	年額保険料
第1段階	・市民税非課税世帯で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	19,200円
第2段階	非課税世帯であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下のかた	19,200円
第3段階	非課税世帯であって、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超えるかた	30,720円
第4段階【基準額】	世帯の誰かに市民税が課税されており、本人は非課税のかた	42,600円
第5段階	市民税が課税されているかたで、前年の合計所得金額が200万円未満のかた	55,080円
第6段階	市民税が課税されているかたで、前年の合計所得金額が200万円以上のかた	68,760円

※平成17年度税制改正の老年者非課税限度額の廃止により、所得段階が上がったかたには急激な負担の増加を和らげるため、2年間の緩和措置が設けられています。詳細につきましては、お問い合わせください。

## 集中改革プランの策定について

平成17年3月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において、『行政改革大綱に基づき具体的な取組みを集中的に実施するため、

①事務・事業の再編・整理、廃止・統合②民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む。）③定員管理の適正化④手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）⑤経費節減等の財政効果などの事項について、平成17年度を起点とし、おおむね平成21年度までの具体的な取組を住民に分かりやすく明示した計画（集中改革プラン）を策定すること』とされています。

この中で、特に、定員管理の適正化については、『社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組むこと。とりわけ、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的な民間委託等の推進、任期付職員制度の活用、ICT化の推進、地域協働の取組みなどを通じて、極力職員数の抑制に取り組むこと。』とし、平成

22年4月1日における明確な数値目標を掲げることとされています。

このことから、本市では、職員数を平成21年度までの5年間で現在の527人から25人（4.6%）純減の502人を目指します。

なお、那珂市においては、広報なか2月号でお知らせしましたように平成17年度に那珂市行政改革大綱及び実施計画を策定し、これらに基づ

いて行政改革を進めていくこととしていることから、今回、総務省が示した集中改革プランについては、既に策定している実施計画の実施項目を該当させて推進いたします。

※「ICT」とは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表わす言葉。日本ではITが同義で使われているが、ICTのほうが国際的には定着しています。

### ■集中改革プラン推進項目

集中改革プラン項目	実施計画における該当項目
事務・事業の再編・整理、廃止・統合	行政評価システムの確立
民間委託等の推進	民間委託の推進、指定管理者制度の活用
定員管理の適正化	定員適正化計画の策定 平成21年度における職員数 502人 ※527人(平成17年4月1日現在の職員数) ⇒502人(平成22年4月1日) 25人(4.6%)を削減目標とします。
手当の総点検をはじめとする給与の適正化	職員給与等の公表、各種手当（特殊勤務手当・通勤手当）の見直し・廃止を検討、旅費の見直し
経費節減等の財政効果	市税等の徴収率の向上、使用料・手数料等の見直し、広告料の徴収、市債発行の抑制、公用車管理方法の見直し、契約事務の一元化、未利用財産の活用と処分、省エネルギー・省資源の推進、前納報奨金の見直し、バランスシートの作成、行政コスト計算書の作成、行政サービスの公平化、補助金の整理合理化

### 市産業界に技術を還元

那珂核融合研究所で

講演と見学会を開催

日本原子力研究開発機構那珂核融合研究所において3月16日、那珂町、瓜連町商工会会員を招き「地元産業界との技術交流のための講演と見学会」が開催されました。

施設見学では臨界プラズマ試験装置（JT-60）や中央制御室をはじめとする各施設を見学し、その後、研究所職員による講演「核融合技術の産業への展開」を受講しました。講演では核融合工学技術を使用した那珂市の産業への応用や産学連携における支援などについて提案がなされ、質疑応答では参加者から熱心な質問や意見が寄せられました。



講演「核融合技術の産業への展開」を聴く参加者

# 4月1日付け那珂市人事異動のおしらせ

問い合わせ 総務課人事係(☎298・1111 内線517)

4月1日付け市職員の定期人事異動をお知らせします。総数は210人で、部長級11人、課長級18人、課長補佐級38人、係長級57人、その他役付職以外が86人です。また、3月31日付けで12人が退職し、4月1日付けで10人が新規採用となりました

## 【市長公室】

### ■秘書課

副参事(秘書担当) 萩野谷光正／秘書係長 南波三千代／主幹 神永聡美／市民相談室 主幹 諸藤慎一

### ■企画課

参事兼課長 宮田俊三／主査兼統計係長 肥田朋子／行政改革係長 片野弘道／主幹 宇佐美智也／男女共同参画・市民交流室 主査兼男女共同参画係長 山崎裕子

## 【総務部】

### ■総務課

参事兼課長 寺門仁／係長(給与担当) 生田目奈若子／主幹 大曾根輝郎

### ■財政課

参事兼課長 秋山春男／課長補佐(総括)(財政担当) 稲田弘／課長補佐(総括)(管財・契約・検査担当) 富田慶治／課長補佐兼検査係長 助川

啓治

### ■税務課

課長補佐(総括) 小林幸夫／課長補佐(市民税担当) 野上隆男／市民税係長 玉川一雄／主任 大内正輝／主事 船橋武夫／主事 鈴木薫(新規採用)／収納推進室 主査兼収納係長 檜山松夫／主幹 海野直人／主幹 大内秀幸

### ■市民課

課長 古橋シメ子／副参事兼課長補佐(総括) 小田倉正美／主査兼係長(戸籍担当) 関郁夫／主査兼戸籍係長 青山ちとせ／窓口係長 会沢和代／主任 高島啓子／主幹 菊池由美子／主幹 郡司純子／主事 薄井享

## 【保健福祉部】

### ■介護福祉課

副参事兼課長補佐(総括) 関根芳則／技査兼係長(地域包括支援センター担当) 小田内佐智子／主査兼介護保険係長 高島浩一／主任 中村幸子／主任 岡田真理子／主事 小瀬幸子

### ■社会福祉課

課長補佐(総括) 内山克三／課長補佐(総務社会担当) 寺門広司／主査兼保育係長 小林佐知子／主査兼総務社会係長 中井川一恵／主事 萩

谷知子／菅谷保育所 所長 金田小夜子／主査兼庶務係長 黒澤清香／調理員 中庭文吾／額田保育所 所長 加藤裕子／調理員 会沢幸子

### ■健康推進課

課長補佐(総括) 先崎二郎／技査兼母子保健係長 池崎みち子／保健師 昨野友美(新規採用)

### ■国保年金課

課長補佐(国民年金担当) 宇野登美子／主査兼国保係長 柴田秀隆／主査兼国民年金係長 坪明美／医療福祉係長 藤咲富士子／主幹 生田目綾子

## 【経済環境部】

### ■経済課

参事兼課長 市村陽一／課長補佐兼水田対策係長 会沢直／主査兼農業振興係長 塙栄二／主幹 坂本武志／主幹 椎名聖子／商工観光室 主査兼商工係長 平松良一／観光係長 赤津雄史／主幹 飯村秀樹

### ■農村振興課

課長 武田國嗣／課長補佐(総括) 樫村悦雄／課長補佐(農村計画担当) 佐々木恒行／技査兼集落排水工務係長 海老沢美彦／集落排水維持管理係長 木内忠／主幹 生田目恵司／主事 青柳裕(新規採用)

### ■生活環境課

課長 木村利文／課長(大宮地方環境整備組合派遣) 平山俊夫／課長補佐(総括)(大宮地方環境整備組合派遣) 柳橋政克／課長補佐兼環境保全係長 大沼善則／主幹 寺門珠美／那珂聖苑 主事 船橋健一郎

### ■生活安全課

参事兼課長 安見功／主査兼交通防犯係長 小橋洋司／主幹 田口裕二／主事補 小原卓也

## 【建設部】

### ■道路整備課

課長補佐兼道路改良係長 箕川一男／主任 矢崎忠／主幹 山田明／技師 関隆弘(新規採用)

### ■道路管理課

課長補佐兼維持補修係長 鹿志村則男／主幹 三田寺裕臣

### ■用地管理課

課長補佐(地籍調査担当) 石川裕／技査兼庶務係長 川上義和／技査兼用地係長 関勝明／主幹 関慎一

### ■都市計画課

課長補佐(総括) 佐藤隆一郎／課長補佐兼営繕係長 玉川秀利／主査兼公営住宅係長 大内幸枝／技幹 成田洋一

### ■市街地整備課

課長補佐兼整備第二係長 昨野啓次

／課長補佐兼業務係長 成田節男／主幹 篠原広明

【瓜連支所】

■市民窓口課

課長 佐藤信夫／主任 関恵子

■環境福祉課

課長補佐(総括)兼生活環境係長 宮本一

【上下水道部】

部長 黒澤達男

■水道課

副参事兼管理係長 飛田進一／課長補佐(総括)兼総務係長 桐原浩彰／浄配水係長 綿引勝也／工務係長 澤島克彦／主任 海野英樹／技幹 川宏州

■下水道課

技幹 黒川耕二／主幹 坂本博之／主幹 秋山美奈子

■会計課

課長補佐(総括)兼審査係長 大部公男／主査兼出納係長 清水京子／主事 中村裕美

■農業委員会事務局

主幹 小堆朋和

【教育委員会】

教育次長 中庭英俊

■学校教育課

課長補佐(総括) 阿久津英樹／課長補佐(幼保一元化推進担当) 木村恵子／主査兼学務係長 加藤裕一／幼

保一元化推進係長 会沢義範／主幹 片岡雅明／主幹 斉藤郁／主幹 水野厚子／学校給食センター 主任調理員 後藤範子／副主任調理員 寺門三四子／調理員 岩上真由美／調理員 間宮久美(新規採用)／調理員 小田倉忍(新規採用)／瓜連学校給食センター 所長 平松嗣雄／主任調理員 木村光子／調理員 岩佐悦子／横堀幼稚園 教諭 鈴木陽子／菅谷幼稚園 教諭 武藤智子

■生涯学習課

主査兼青少年係長 沢畑瑞子／主査兼社会教育係長 堀口才二／主幹 直江正典／スポーツ振興室 課長補佐(総括)兼総務係長 柏村泉／主任 加藤裕一／市立図書館 副参事兼館長 山田行雄／主査兼総務係長 松山達男／主任 平野玉緒／主幹 小泉周司／中央公民館 主査兼公民館係長 叶野和子／歴史民俗資料館 主幹 本島圭子(新規採用)

【消防本部】

消防長 澤幡祝行

■総務課

次長兼課長 石川孝次／総務課付(和)田郁生(茨城県防災航空隊派遣)／小澤卓也(新規採用)／福田圭吾(新規採用)／寺門将人(新規採用)

■予防課

課長 萩野谷幸雄／課長補佐 海老澤幸男／主査兼危険物係長 寺門忠／指導係長兼危険物係主任 寺門芳

和／地域育成係長兼指導係主任 元木利光／指導係主幹 菱沼孝行

■警防課

副参事兼課長補佐 寺門久一／主査兼救助係長 飛田香／主査兼警防係長 増子正行

■通信指令室

室長 飯村保典／室長補佐 三輪章／主査(第二指令係)和田一雄／第一指令係長 笹島茂／第二指令係長 寺門博文／第一指令係主事 富山哲也／第一指令係主事 鴨志田繁典

■東消防署

署長 平野保雄／副署長 萩野谷孝／副署長 大内誠一／第二部当直司令 海野幹雄／第二部当直司令代行 山田三雄／第一部当直司令代行 飛田裕二／救急係長 大谷貞章／救助係長(第一部) 堀江正美／予防係長 後藤健仁／総務係長 寺門弘文／第一部主幹 額賀定里／第二部主幹 椎名大介／第二部主幹 小林宏樹／第一部主幹 安省吾／第一部主事 三村厚／第一部主事 野上寿幸／第一部主事 加藤正人

■西消防署

署長 大河徳納／副参事兼副署長 大曾根栄／副署長 栗原信一／第二部当直司令 加藤豊／第一部当直司令 野口英雄／第一部当直司令代行 後藤洋治／第二部当直司令代行 兼警防係長 宮田好男／救助係長 森田伸一／西消防署第一部 小田倉力／第一部主幹 益子宜丈／第二部主事 小

野瀬裕治／第二部主事 飯塚隆行  
▼茨城県 國松永稔(保健福祉部介護福祉課課長補佐(総括))

【退職者】(3月31日付け)

加藤晴男(上下水道部長)／小澤康子(会計課課長補佐(総括)兼審査係長)／坪マチ子(学校給食センター主任調理員)／菌部和代(学校給食センター調理員)／鈴木優(消防本部消防長)／古橋昭三(西消防署長)／堀口昌司(東消防署副参事兼副署長)／高畑健次(通信指令室主査)／江幡えみ子(国保年金課主任)／櫻村和行(西消防署第二部当直司令)／上野百々代(市街地整備課技幹)／小泉陽子(横堀幼稚園教諭)



退職者の皆さん(那珂市役所庁舎前で)

# 環境TOPICS

12

問い合わせ  
生活環境課環境保全係  
☎298-1111 内線255

## エコドライブを実践してみよう！

### ●自動車から排出されるCO<sub>2</sub>

地球温暖化対策としてCO<sub>2</sub>排出量の削減が大きな課題となっています。こういった中、運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量は全体の21%を占め、そのうち自家用車からの排出量が約半分を占めています。

環境に配慮した自動車の技術開発に伴って、低排出ガス車等の普及が進んできています。しかし、自動車自体の開発だけではなく、各個人が環境に配慮した運転を心がける必要があります。

### ●ふんわりアクセル「eスタート」

自動車は発進時に多くの燃料を消費します。発進をやさしく、スムーズに行うことでエコドライブにつなげようというのが“ふんわりアクセル「eスタート」”です。これを実践すれば、燃費が概ね10%程度改善されると見込まれています。(財団法人省エネルギーセンター調べ)

### ●エコドライブのポイント

次のポイントを心がけて、みなさんもエコドライブを実践してみましょう。

- 1 不要なアイドリングはやめましょう
- 2 タイヤの空気圧をチェックしましょう
- 3 不要な荷物は降ろしましょう
- 4 暖機運転は適切に
- 5 “ふんわりアクセル「eスタート」”を実践しましょう
- 6 車間距離に余裕をもちましょう
- 7 減速時にはエンジブレーキを積極的に使しましょう
- 8 駐車場所に注意しましょう
- 9 エアコンの使用は控えめに
- 10 計画的にドライブしましょう  
(エコドライブ普及連絡会)

### ●エコドライブに関するホームページ

- ・“ふんわりアクセル「eスタート」”からはじめるエコサイト  
<http://www.team-6.net/ecodrive/index.html>
- ・エコドライブ応援サイト  
<http://www.recoo.jp/>

### 今月の環境にやさしい行動

- ペットのフンは持ち帰りましょう
- 楽器、テレビ、カラオケは、近所に配慮した音量にしましょう

## 気をつけて！

あなたはいつも  
狙われています

12

問い合わせ  
生活安全課消費生活係  
☎298-1111 内線443

## 日々変化する新しい手口にご注意！

### ■振り込ませない詐欺？

今回、オレオレ詐欺（振り込め詐欺）の新しい手口が登場しました。今までの手口は電話で親族などを名乗り被害者を不安にさせ、最終的にお金を加害者が管理する架空口座などに振り込ませるという手口でした。新たな手口では、電話などで不安にさせるという点までは同じですが、振り込みはさせません。その方法は、宅配業者などを使いお金を荷物として回収させるというものです。この場合宅配業者が自宅まで荷物（現金）を回収に来ますので、相談する余裕も、時間的な余裕もありません。また、加害者にとっては自分の所在が判明しにくいという特徴があります。

今後このような手口が増加すると思われるので注意が必要です。オレオレ詐欺同様、必ず誰かに相談をして一人では対応しない、本人に確認する、市役所や警察署に相談をするなどしてください。

### ■「あやしい未公開株」勧誘にご注意！

いま何かと話題の証券取引業界ですが最近、電話などでいきなり未公開株の購入を勧められたという相談が増えています。

未公開株とは、証券取引所や店頭で上場されていない株式のことで、この未公開株が上場された場合、新規上場後の初値が公募・売出価格を大きく上回ることが多いため、とても人気が高くなっています。このような未公開株人気を背景に、無断で有名企業のパンフレット等を作成し、その企業の上場の予定が近々あるなどと誤認させたり、絶対に儲かると言ってお上場予定の無い企業の株を売りつけたりするなどの悪質なケースが増えてきています。

未公開株はその性質上、譲渡制限がある場合が多く、一般には株券が出回ることはありません。

市民の皆さんを取り巻く社会環境は日々一刻と変化しています。それと同じ、あるいはそれ以上に詐欺の手口は変化・進化をしています。その新しい手口に対抗するには最新の情報を取り入れ知識をつけること、日頃から家族間や知人などにすぐに相談できる関係をつくっておくことが重要です。また、市役所や警察署にも気軽に相談するようにしてください。

### 【その他の問い合わせ機関】

茨城県消費生活センター ☎225-6445  
那珂警察署 ☎352-0110

※このコーナーは、今月をもって終了いたします。

## みんなのがんばりに金メダル

### 自閉症の子どもたちの活動を支援する「でこぼこフレンズ」

自閉症の児童とその保護者でつくるボランティアサークル「なかデコボコフレンズ」では、9月から毎月1回、笠松運動公園でスケート教室を開催しています。スケートは初めてという児童がほとんどでしたが、指導に当たった日本体育協会公認スポーツ指導員の川下清さん(後台)の熱心な指導を受けてみるみる上達。今ではスケート教室をとっても楽しんでいると、元気よく滑る子どもの姿に保護者の皆さんは目を細めていました。

この活動には、市内で活動する中高生ボランティアサークル「can・be」も参加。子どもたちの手を引きながら

一緒に楽しく滑っています。

最終回となる3月13日には、トリノオリンピックにちなんだ「金メダル」がプレゼント。一人ひとりの名前が記されたメダルを、川下さんから「上手に滑れるようになったね。よくがんばったよ」と首にかけてもらい、児童のみなさんは嬉しそうに保護者に見せていました。



## 美しいハーモニーに酔う

### 那珂市混声合唱団チャリティーコンサート

発足20周年を迎える那珂市混声合唱団が主催するチャリティーフラワーコンサートが2月26日、総合センターらぼーるで開催されました。今回で17回目を迎えるこのコンサート。団員の美しいハーモニーに、熱心なファンも年々増えており、会場受付には多くの花束が寄せられました。講演は2部構成。「遠い日の歌」「落葉松」などを歌う前半と、棟方志功の半生を朗読を交えて歌う「志功ひとすじ道」の後半に分かれて行なわれました。

企画課広報係 ☎298-1111 内線433



## 那珂市のチームが健闘

### インディアカ大会が開催

茨城県インディアカ協会が主催する第16回県北ブロック大会が2月26日、総合公園アリーナで開催されました。インディアカは4人一組でチームを作り、ネットをはさんで羽根の付いた平たいボールを素手で打ち合う、バレーボールタイプのスポーツです。

中央大会への代表権をかけたこの日の大会。市内からは「Monday」と「フォーストリーム」の2チームが女子の部に参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

## 火災予防ポスター中学生部門で最優秀賞

### 那珂三中桐原直紀さんが茨城県知事から表彰

第23回火災予防ポスターコンクールにおいて、県内から応募された作品計3,443点の中から、桐原直紀さん(那珂三中2年:写真前列中央)の作品が中学生部門で最優秀賞に選ばれ2月21日、県庁第一応接室で橋本茨城県知事から表彰状と記念品が授与されました。このコンクールは、茨城県幼少年婦人防火委員会が主催するもので、春の火災予防運動の一環として一般家庭の火災予防思想の普及啓発を図ることを目的に、毎年行われています。最優秀賞作品の中から桐原さんの作品(写真下)がポスターの原画に選ばれ、印刷された2,000枚のポスターは県内の防火啓発に役立てられています。また、市内では山村知聖さん(菅谷小1年)が優秀賞を受賞しました。



## 思いやりや善意の心を忘れずに

### 平成17年度「善行青少年」表彰式

子どもたちの健やかな成長を願い、善意や思いやりのある行いに光をあて励まし、表彰する善行青少年表彰式が2月25日、中央公民館で開催されました。この表彰は「善い行いをたたえる運動」として青少年育成那珂市市民会議が主催するもので、今年は37人の小中学生が表彰状を受け取りました。表彰者は次のとおりです。(敬称略・学年は3月現在)

#### ■温かい思いやりのある行動

諸澤大樹(額田小5年)、小林彩夏(額田小5年)、酒井美樹(額田小5年)、石川優太(五台小6年)、石川貴弥(五台小4年)、福澤由希恵(五台小5年)、小林光(那珂一中3年)、茅根俊海(那珂一中3年)、森島光貴(那珂一中3年)、藤咲智也(那珂一中3年)、福田孝一(那珂一中3年)、

鈴木龍友(那珂一中3年)、勝山友里恵(那珂三中2年)、會澤唯(那珂三中2年)、萩野谷椋(那珂三中2年)、岩下美沙貴(瓜連中2年)、綿引孝太(瓜連中2年)、萩野谷尚紀(瓜連中2年)、勝村亮(瓜連中2年)、塩原航(瓜連中2年)、鈴木龍二(瓜連中2年)

#### ■地域社会をきれいにする行動

宇野麻美(菅谷西小4年)、磯崎州(菅谷西小4年)、間宮慎太郎(芳野小5年)

#### ■施設を訪問し奉仕活動をする行動

海老澤彩乃(本米崎小6年)、後藤香奈美(本米崎小6年)、田所阿佐



美(本米崎小6年)、田所千亜紀(本米崎小6年)、吹野藍(本米崎小6年)、南汐理(本米崎小6年)、武藤絢(本米崎小6年)、倉田公平(那珂四中3年)、藤田華奈(那珂四中3年)、棚井愛果(那珂四中3年)、佐藤恵(那珂四中3年)、引田恭歌(瓜連中2年)、石塚美紀(瓜連中2年)

## まちの話題

地域の話や身近な行事などありましたら、次までおしらせください。



### 農林水産大臣から表彰状

寺門勝美さんが農林業センサスで功労

多年にわたり、農林業センサス調査員としての功績が顕著であるとして2月24日、寺門勝美さん(瓜連)が「2005年農林業センサス功労者農林水産大臣表彰」を受賞し、表彰状と記念品が伝達されました。今回の受賞に「皆さんとのふれあいを大事にしてきたおかげ」と語る寺門さん。昭和25年から平成17年までの期間、5年に一度実施される農林業センサスの調査員として、意欲的に、そして正確に従事し農林行政施策の基礎資料整備に大きく寄与されました。



### みんなの大切な環境です

第2回市内一斉清掃が実施

市の美しい環境をみんなで守ろうと3月12日、第2回那珂市一斉清掃が行なわれました。この日は早朝から、市民の皆さんが各町内ごとに集合。道路わきに捨てられたペットボトルや空き缶、煙草の吸殻などを拾い集めました。

一時間ほどの作業で、ゴミ袋はいっぱいに。それぞれの収集場所に積まれたゴミの山を見て、参加者は「みんなの暮らすまちだから、みんなで大切にしていきたいね」と汗をぬぐっていました。



### 時代を超えて守られた雛人形

歴史民俗資料館で雛人形展

3月の桃の節句に併せて雛人形展が2月11日から3月12日まで、歴史民俗資料館で開催されました。館所蔵のお雛様に加え、市民の皆様から出展していただいたお雛様が20点並びました。展示期間中は、多くの市民の皆さんに来館いただきました。今回の珍品は戸崎の平松芳夫さん所蔵の掛軸の雛人形。所蔵者の実母が初節句のお祝いで梶山太海(天保7年常陸太田生まれの画家)に描かせたもので、嫁ぎ先まで持参し、毎年大切に飾られてきたそうです。

## 男女共同参画についてのおしらせ

### 男女共同参画社会づくり講座 参加者募集

皆さんに、男女共同参画社会について理解していただくために講座を開催します。どなたでも参加できますのでお申し込みください。

#### 日時・内容

- 第1回 5月26日(金)  
13:30～16:30  
「男女共同参画って」
- 第2回 5月31日(水)  
13:30～16:30  
「住みやすいまち 働きやすい職場って」
- 第3回 6月25日(日)  
「ヒューマンライツセミナー」※公開講演会参加(レイクエコー)
- 第4回 6月30日(金)  
13:30～15:30  
「一緒にまちづくりを考えましょう」
- 講師 長谷川幸介氏(茨城大学助教授)、他関係機関担当者
- 場所 市中央公民館講座室
- 定員 30人※定員になり次第締切
- 参加費 500円(第3回講座弁当代)
- 申込開始 4月24日(月)～

### 男女共同参画プラン意識調査 協力員を募集します

本市における男女共同参画づくりを市民と協働で推進していくために意識調査協力員を募集します。

対象者 上記の講座を受講したかた

定員 6人程度

謝礼 会議1回につき5,000円

内容

- 平成19年度に(仮称)「男女共同参画プラン」を策定します。このプラン策定の基礎資料とする住民意識調査の協力とお手伝い
- 7月以降、会議を月1回程度開催予定

※一時保育有(無料・要予約)

申し込み・問い合わせ/  
市企画課男女共同参画係  
☎298-1111 内線435 FAX298-0944  
kikaku@city.naka.lg.jp

## 国民年金コーナー 学生納付特例制度の手続きを!

学生本人の所得が一定以下(118万円)の場合に在学期間中の国民年金保険料の納付を猶予し、社会人になってから保険料を納めることができる「学生納付特例制度」があります。

#### ○対象者となる学生は…

大学(大学院)、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(1年以上の課程に在籍しているかた)などに在学している20歳以上の学生(夜間部・定時制・通信制の学生も含む)です。

#### ○学生納付特例の承認期間は…

平成18年4月から平成19年3月までです。

#### ○手続きに必要なものは…

年金手帳または基礎年金番号通知書、学生であることを証明するもの(学生証または在学証明書)、認印(本人が署名する場合は不要)をご持参ください。

#### ○手続きは…

申請書は、市役所(本庁)及び瓜連支所窓口にありますので「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入して申請してください。

#### ○承認を受けた期間は…

- 学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事故にあった場合には、障害基礎年金または遺族基礎年金を受けることができます。
- 老齢基礎年金に必要な受給者資格期間に算入されます。ただし、年金額には反映されません。
- 学生納付特例を受けた期間の保険料は、10年以内であれば追納(さかのぼって納めること)ができます。追納すると、その期間は保険料を納めた期間として取り扱われます。なお、2年を過ぎて後払いする場合は、当時の保険料に経過した期間に応じて一定の額が加算されます。

※学生納付特例による保険料納付特例猶予を受けるには、前年の所得を確認する必要があるため、毎年申請が必要になります。

問い合わせ/水戸北社会保険事務所 ☎231-2381  
国保年金課国民年金係 ☎298-1111 内線142

### ご協力ありがとうございます 善意銀行へ

2月15日～3月14日(敬称略)

福田勝男	2,000円
清水久義	20,000円
ローソン那珂古徳店	3,000円
匿名	5,000円
那珂混声合唱団	46,588円
山本麻生	1,700円

※善意銀行の寄付は、那珂市社会福祉協議会でお受けしています。

☎298-8881

### ＊ 今月の納税 ＊

- 固定資産税・都市計画税 1期
  - 介護保険料(普通徴収) 1期
- 納期限: 5月1日
- 税標語 太田税務署長賞
- 「知っておこう  
あなたの身近な 税のこと」  
那珂二中 2年 田所実樹さん

### ＊ 人の動き ＊

那珂市の人口(3月1日現在)

※( )内は前月比

男	27,969人	(+18)
女	28,627人	(+2)
計	56,596人	(+20)
世帯数	19,749世帯	(+33)

# Information

## 市の暮らしの情報

### ■市役所の電話番号

☎298-1111 (代表)

### ■ホームページURL

http://www.city.naka.ibaraki.jp

### ■メールアドレス

kikaku@city.naka.lg.jp

### ■おしらせ版

市では、「広報なか」のほかに、「おしらせ版」(月3回(ただし、5月、8月、1月は月2回))を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが、「おしらせ版」も併せてご覧ください。



## 5月の休日当番医

3日	越田医院	(菅谷)
	☎298-0051	
4日	小豆畑病院	(菅谷)
	☎295-2611	
5日	慶和病院	(鴻巣)
	☎295-5121	
7日	ののがき脳神経外科 クリニック	(中台)
	☎352-0555	
14日	小宅内科医院	(菅谷)
	☎298-0050	
21日	河野胃腸科外科	(菅谷)
	☎295-5386	
28日	ルリア記念クリニック	(中里)
	☎296-3333	

### ■診療時間／9:00～11:30

※往診はしません。

※保険証は必ず持参してください。

※診療時間外は、茨城県救急医療情報コントロールセンター(県メディカルセンター)へお問い合わせください。☎241-4199

## 法律相談

日時／5月9日(火) 13:00～17:00

5月23日(火) 13:00～16:00

場所／市役所(1階市民相談室)

相談員／弁護士 ※要予約

申し込み・問い合わせ／市秘書課市民相談室 ☎298-1111 内線118

■那珂市は「青少年健全育成のまち」 みんなで積極的に青少年を育成しよう！

【入選標語】 あいさつで 心と心を 結ぶまち

梶山はるかさん(那珂四中2年)

## 心配ごと相談

日時／5月10日(水)、17日(水)、24日(水)、31日(水)

いずれも9:00～15:00

場所・問い合わせ／

那珂市社会福祉協議会(市総合保健福祉センター「ひだまり」内)

☎298-8881

## 住民基本台帳の閲覧制限

市民の皆様の個人情報保護し、閲覧制度を悪用した犯罪等を防ぐため、「那珂市住民基本台帳の一部の写しの閲覧等に係る個人情報の保護に関する条例」を制定し、住民基本台帳の一部の写しの閲覧を平成18年4月1日から制限することになりました。

これにより、住所・氏名・生年月日・性別により住民を特定できない閲覧請求については、公用、公証及び公益上必要と認められる場合等を除き、閲覧を拒否することになりました。今後は、ダイレクトメール等の営業目的の閲覧はできなくなりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

問い合わせ／市民課総務係

☎298-1111 内線153

## 4月29日の

### 燃えるごみの収集について

4月29日は祝日ですが、燃えるごみの収集を通常どおり行います。

該当地区のかたは、収集当日午前8時までに所定のごみ収集ステーションへ排出してください。

該当地区(水・土曜日収集地区)／

福田・後台・中台・東木倉・西木倉・豊喰・津田・上河内・飯田・静・下大賀・鹿島(旧瓜連町)・玉川

※当日、環境センターへの自己搬入はできません。

問い合わせ／

市生活環境課廃棄物対策係

☎298-1111 内線253

大宮地方環境整備組合 環境センター ☎296-1744

## 遺児等学資金を支給します

遺児等の就学上の不安解消、心身の健全な育成及び福祉の増進に資することを目的として遺児等に対する遺児等学資金を支給します。支給を受けるには、次に該当するかたの申請が必要になります。

学資金の支給を受けられるかた／

市内に住所を有し、次に該当するかた

(1)遺児等を養育する父または母

(2)父母がいない場合は、遺児等と生計を一にし、養育しているかた

※「遺児等」とは、父もしくは母または双方を失った小学校児童及び中学校生徒

※受給者の前年の所得により支給制限あり

また現在、遺児等学資金を受給しているかたで、対象となる遺児等の人数等に変更があるときや消滅する場合には、届出が必要になります。

問い合わせ／

市社会福祉課子育て支援係

☎298-1111 内線125

## 静峰ふるさと公園

### 「八重桜まつり」を開催します

静峰ふるさと公園は、「日本のさくら名所100選」にも選ばれた八重桜の名所です。

市民の皆様は春を満喫していただくため、八重桜まつりを次の日程で開催いたします。どうぞご来園ください。

八重桜まつり期間／

4月22日(土)～5月5日(金)

9:00～17:00

○夜桜期間及び開園時間

4月28日(金)～5月4日(木)

9:00～21:00

※開花状況により変更あり

イベント開催日／

4月23日(日)、29日(土)

場所／静峰ふるさと公園

那珂市静1720-1

問い合わせ／

市経済課商工観光室

☎298-1111 内線238

## ■市中央公民館から新着図書のご案内



### 新参教師

損保会社支店長の安藤は会社を辞め、中学の数学教師となった。生ぬるい学校現場に民間力をと張り切った彼だったが……。あたたかくて辛らつ。おかしくて、切なくて、美味なあと味。

熊谷達也／徳間書店



### かもめ食堂

ヘルシンキの街角にある「かもめ食堂」。日本人女性のサチエが店主をつとめるその食堂の看板メニューは「おにぎり」。けれど、お客といえば、日本おたくの青年トシミただひとり。

群ようこ／幻冬舎



### 短編小説より愛をこめて

前人未到、800篇もの作品を生み出した「短篇狂」の著者が、円熟した小説世界をナビするエッセイ集。あなたの読書を豊かにする「アトーダ式・日々の過ごし方」等を収録。

阿刀田高／新潮社

### 2月の図書室利用状況

一般書貸出	2,281冊
児童書貸出	1,049冊

■図書館は、市中央公民館の休館日（月曜日・月曜日が祝日にあたるときはその翌日）が休みとなります。

市中央公民館 ☎298-5680

### その他の新着図書紹介

【一般図書】●「褐色の文豪」佐藤賢一／文藝春秋●「やがての螢」澤田ふじ子／徳間書店●「たまゆらの海 火縄銃悲歌」徳永健生／リブリオ出版●「ひなた」吉田修一／光文社●「青山娼館」小池真理子／角川書店●「ザーヒル」パウロ・コエーリョ／角川書店●「お腹召しませ」浅田次郎／中央公論新社●「虹とクロエの物語」星野智幸／河出書房新社●「讃歌」篠田節子／朝日新聞社●「剣客春秋恋敵」鳥羽亮／幻冬舎

HAPPY BIRTHDAY!

## はじめてのたんじょうび

—ご家族からのメッセージ—



これからも元気いっぱい大きくなってくださいね

### 市野沢大成くん

父・信成さん 母・雅子さん  
4月28日生まれ(菅谷)



健康で、優しい子に育つてね

### 藤田毬愛ちゃん

父・哲也さん 母・能子さん  
4月5日生まれ(門部)



兄弟仲良く元気にね

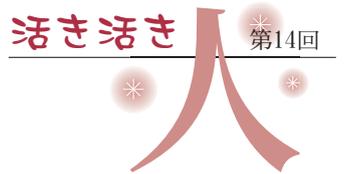
### 小貫雄伍くん

父・一人さん 母・あけみさん  
4月24日生まれ(下江戸)





# 誰もが自分らしく生きる社会に向けて



C I Lいろは(自立生活センター)  
代表・稲田康二さん  
／南酒出身

『C I Lいろは』では、団体の理念や活動にご賛同・ご協力していただけるかたを募集しています。

【利用会員】会のサービスを利用する会員です。

【介助会員】利用会員からの依頼やイベントなどの活動にかかわっていただける会員です。

【賛助会員(個人・団体)】団体の趣旨に賛同いただいた個人や団体で、活動費などを援助して下さる会員です。

■C I Lいろは

〒310-0903

茨城県水戸市堀町894-1

メモリアルハウス105

月～金曜日 10:00～17:00

電話:080-5040-0168

F A X:029-253-0782

http://www.geocities.jp/inys87005

E-mail:cil-iroha@hotmail.co.jp

## 障

害者が自分らしく地域の中で生きられる社会を目指して。南酒出身の稲田康二さんは、水戸市で障害者の自立生活を支援する「C I Lいろは」を設立しました。

代表の稲田さん自身、大学時代のオートバイ事故が原因で、頸椎を損傷し首から下の自由を失った重度障害者です。事故後は病院で3年間の治療とリハビリの生活、退院後は南酒出の実家に戻り、主に母親の介護を受けながらの在宅生活を送っていました。その頃は、「なぜ自分だけが」と絶望し、死にたいと願う毎日だったと話します。将来の希望も持てず、障害を受容することなど全くできませんでした。人生の選択肢は、このまま家族の介護を受ける在宅

生活か、施設へ入所するかの2つしか考えられなかった、と当時を振り返ります。

転機が訪れたのは、事故から10年を過ぎたころ。インターネットで、障害者の自立生活という道があることを知った時でした。その時から心の中に、ある想いが少しずつ芽生えてきました。「自分はまだ人生を諦めたくない。もっと自分らしく生きたい。きつと自分にもできるはず」。そう考えた稲田さんは一人暮らしを決意。自立生活センターの協力を得て自立生活へ戸市内のアパートで、公的制度とボランティアの介助を受けながら新しい生活を実現しました。

東京などの都市部では、介助者を連れて当たり前のようにならざるに、車椅子で外出し、買い物などを楽しむ障害者の姿をよく見かけるとのこと。「東京などに住む多くの障害者は、みんな活き活きと自分らしい生活をしています。それが本来あるべき社会の姿なのでしょうが、残念ながら地方では車椅子を見かける機会も少ないですね。周囲の視線が気になります。外出をためらっているのかな?かつての自分もそうでした。しかし、地域社会の中に障害者が出て行かないと、障害者は存在しないものと思われてしまう。それでは社会は何も変わらない。障害者ももっと積極的に社会に参加することが大切」。自らの体験から、そう考えるようになって話します。

そこで、3年間の一人暮らしの経験と東京の団体で研修を積んで立ち上げたのが自立生活センター。これまでに、障害者の精神的な面を強くする「ピアカウンセリング」などの講義を開催してきました。そして4月末からは3か月間で全10回にわたり、障害者が自立生活を行なう上で必要となる技術や知識を学ぶ「自立生活プログラム」を開催する予定です。講習の内容は、介助者との関係や諸制度の学習、アパートの借り方、電車・バスに乗って外出など自立生活には欠かせないものばかり。施設や親元での生活が長い障害者は、社会で様々な経験を学ぶ機会が少ないのが現状とのこと。一連のプログラムから多くの経験と知識を身につけて障害者が自分に

自信を持てるようになり、自立の道を考えるきっかけにできれば嬉しい、と期待を膨らませる稲田さん。「残念なこと、今まで参加はありません。那珂市にも必ず障害者は住んでいるはず。勇気を持ってどんどん出てきてもらいたいですよ」と呼びかけます。自立生活を始めて気がついたことは、「障害があるからと人生を諦めることはない。障害そのものは、この社会で生きるには不便なものであっても不幸なことではない。障害があることと、人生を幸せに送れるかどうかは関係がない」ということでした。障害者があたり前に地域のなかで暮らせる社会の実現を。稲田さんの活動は続きます。



【俳句】あせび句会 小橋末吉選

七輪も一役担ひ年用意  
立春や命の鼓動聞く木立  
日の匂ひのの字にしなふ千大根  
凍雲のすきますりぬけ光の矢  
焼葱のとろりと甘き夕餉かな  
下萌や出番待ちたる作業靴  
三世代笑顔で祝ふ雑煮かな  
便箋に筆圧残し初便り  
追悼のトランペットや雪中花  
風に乗り微かな香り雪割草  
寒の朝入れし緑茶の香り立つ  
白魚のこぼれるばかり手巻寿司  
霜踏みてその足踏の深さかな

飯島京子 大森満枝 雨宮文枝 高野祝子 宇佐美和子 浅野とし子 藤岡みち子 山澤良子 會澤ちい子 袴塚和子 益子春子 溝井章恵

【短歌】白鳥短歌会

白鳥の群飛ぶ里の長閑さに口笛軽くペダル踏みゆく  
また花が咲くと思えば北南の日も心豊かに春を待ちおり  
枯れしまま風に磨かれ葎むらは水面に淡き光をひきおり  
杉の秀の上の青空春を呼び白雲三つ溶けて流るる  
健脚の夫に遅れし滝見台凍結のなかに一すじ流る  
塀際を避けて陽の下行く猫のけもの道にも冬ざれ長し  
「らいじょうぶ」受話器の向こうに孫の声  
「は大丈夫の幼児語」水書恵子

井坂光位 上田はるみ 草野豊 関谷亀寿 中崎美登利 中井川胤文

古  
ふるさと  
里

南北に走る阿武隈高地、奥羽山脈を隔て、浜通り、中通り、会津地方の3地域に区分される福島県。その浜通りに位置する檜葉町は私のふるさとです。同じ福島県でもそれぞれ気候、風土がかなり異なります。雪深い会津地方と比べ檜葉町は、雪も年に数回降る程度。那珂市と同様、比較的温暖で生活しやすいところです。

檜葉町は、取り立てて特色のある町ではありませんが、一躍有名にしたのは、Jヴィレッジ。サッカーの振興やワールドカップに向け1997年に南隣の広野町に跨って建設されました。広大な敷地にサッカーグラウンドが11面、プール、体育館、ホテル並みの宿泊施設が建ち並び、地元で活気と明るさをもたらしています。また、大滝神社のお神輿の浜下りは檜葉町の春の風物詩。毎年4月、木戸川上流から海岸までお神輿をかつぎ、二十数kmの道のりを下る行事です。5日間に渡り行われるこのお祭りは、県の重要

第14回

Jヴィレッジで活気づく  
ふるさと檜葉町

福島県檜葉町



小澤美枝子さん／向山

無形民俗文化財に指定されているそうです。今、春真つ盛り。春といえは、隣町富岡町の夜ノ森公園を思い出します。約2千本のソメイヨシノが咲き乱れ、桜のトンネルが2.5kmも続きます。その様子は、とても壮観で今もたくさんのお客が訪れます。また、ツツジの花で埋め尽くされた夜ノ森駅も見

所。満開となる5月中旬には常磐線の特急もツツジを見ながらおとうと徐行運転し、旅する人の目を楽しませてくれます。那珂市に嫁いで二十数年。那珂市も当時と比べ、大きく様変わりしています。一方ふるさと檜葉町では、若者が地元を離れ、高齢化が進んでいるのはとてもさびしい限りです。

福島県



■ふるさと一口メモ

福島県東部の太平洋に面した浜通り地方のほぼ中央に位置する檜葉町。気候温暖で緑豊かな樹林、紅葉の美しい木戸川渓谷、太平洋の眺望がすばらしい天神岬スポーツ公園、温泉など、自然からの贈り物にあふれている町です。サッカー練習場として世界一の規模を誇るJヴィレッジ。日本代表チームからサッカーを楽しむ地元の子どもたちまで合宿や試合に訪れ、地域に活力を与えています。人口約8,100人。

## 大学生活の中で自分を見つめ直したい

まだまだ漠然としている自分の将来の夢やビジョン。教養というもの以上のものを学ぶことのできるこの大学生活の中で、過去の自分をしっかりと受け入れ、見つめ直すことで、成人としての自覚を持ってこれからを生活していきたいと考えます。

大学のため実家を離れ、一人暮らしを始めて一年。今年成人式を迎えたこともあり、これまでの自分を振り返る機会が多くなりました。そのなかで最も強く感じるようになったのは、やはり両親をはじめとする家族の存在の大きさでした。思えば僕自身、人一倍長かった反抗期。受験期にはいっそう激しさも増し、自分が想像する以上に家族には迷惑をかけたと思います。今こうして自身を客観的に見る事ができるのも、家族の支えがあったからと、一人暮らしをしていくうちに気づくことができました。



柏村光洋さん  
菅谷 20歳

## ぼくとわたしの美術館



ごだい保育園  
なかむらあんなちゃん  
(5歳)

でんしゃにのってせんぱこにいったよ。はくちょうやくちょうがたくさんいてびゅり。とてもかわいかったよ。



木崎幼稚園  
とむろまいかちゃん  
(5歳)

おともだちとなわとびをしているの。じょうずにとべているでしょう？



木崎小学校 2年 稲田正志さん



木崎小学校 3年 小田慎也さん



木崎小学校 4年 小泉雄哉さん



### 表紙の裏側

#### ●先生ありがとう！みんな大きく成長しました

菅谷・額田の保育所で3月18日、修了式が行なわれ、金田小夜子園長から修了証書が手渡されました。先生からは一人ひとりに、運動会や発表会などで一緒にがんばった思い出が披露。園児からは「竹馬

を覚えてくれて嬉しかった」「毎日お迎えをしてくれてありがとう」と会場に参列した両親に感謝の言葉。すっかり成長した我が子の成長ぶりに、ハンカチで涙をぬぐう保護者の姿が見られました。

